

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月28日

【中間会計期間】 第22期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 福 留 朗 裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 雨 宮 貴 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 雨 宮 貴 之

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年11月29日に提出いたしました第22期中（自 2024年 4月 1 日 至 2024年 9月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

注記事項

(リース取引関係)

2 オペレーティング・リース取引

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5【経理の状況】

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【注記事項】

(リース取引関係)

2 オペレーティング・リース取引

(訂正前)

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年 9月30日現在)
1年内	25,543	25,295
1年超	<u>155,541</u>	<u>142,554</u>
合計	<u>181,084</u>	<u>167,849</u>

(訂正後)

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2024年 9月30日現在)
1年内	25,543	25,295
1年超	<u>222,801</u>	<u>209,815</u>
合計	<u>248,344</u>	<u>235,110</u>